「五本骨扇に月丸」
の佐竹氏家紋

連載
# 常陸時代の佐竹氏
## ― 500年の軌跡を追う ―

【第19回】
# 常陸国統一の光と影

## 1 「誘殺」の文字がある玉造城跡案内板

茨城県石岡市から国道３５５号を同県行方（なめがた）市方面に車で向かう。行方市内の沖洲（おきす）地区に入ると、進行右手に霞ヶ浦がみえる。反対側の国道左側に三昧塚（さんまいづか）古墳がある。さらに進んで坂道を数度上り下りすると、同市玉造（たまつくり）に出る。国道を左に折れて旧玉造町中心街へ向かう。玉造郵便局を過ぎて最初の信号を左折し、数百㍍進むと県指定有形文化財「大場家住宅」がある。

目指す玉造城跡は大場家住宅の裏側にある。同住宅脇の山道を歩いて城跡へ向かう。周囲はうっそうとした山林で、薄暗い。しかし、ほどなく視界が広がり、平坦地に出る。「内宿集会所」と書かれた建物あたりから右カーブとなる。道を挟（はさ）んで南側は山を削ったような急傾斜の断崖。城を防御する「切岸（きりぎし）」のようだ。道の北側は集落となっている。

この切り立った崖を背に「玉造城跡」の説明板がある。そこに「天正１９年（１５９１）２月９日、城主玉造重幹が『南方三十三館主』と称される行方・鹿島の諸氏族と共に佐竹義宣に誘殺されて落城、佐竹氏の支配下に置かれ、玉造氏４００年の歴史を閉じる」と書いてある。道路から山中の城跡へ行けそうな道がみえる。地元の人に聞くと、「このあたりはイノシシが出る」という。また、「昔はこの城跡からうっすらと富士山がみえた」ともいう。しかし、今は人を寄せ付けない荒れ地になっているようだ。

## 2 秀吉による「奥州仕置（しおき）」

天下統一を目指す豊臣秀吉は天正１８年（１５９０）４月、小田原北条氏を討つため小田原城を包囲。これに対し『水戸市史　上巻』は北条氏が「秀吉の小田原包囲に先立ち北条氏政は重臣松田康秀を常陸に派遣して、江戸・大掾（だいじょう）・小田をはじめ常陸南部の諸将を北条方に勧誘して盟約を結んだ」とみている。「そのためこれら諸氏はついに秀吉の動員令に動かなかった」と述べている。

さらに「たとえ北条方へ積極的に与同しなかったにせよ、中央の統一権力の要求に服しなかったことは、彼らの将来を決定的に不利なものとした」（『水戸市史　上巻』）と指摘する。小田原城は同年７月、落城した。義宣が関わった忍（おし）城も開城。北条氏５代当主氏直（うじなお）は高野山へ追放。父氏政らは切腹となった。小田原北条氏滅亡を機にこの後、常陸国の様相は一変していく。

秀吉はすぐさま小田原を発し、奥州会津へ向かった。世にいう「奥州仕置」のためである。『佐竹家譜』は天正１８年７月１０日の条で「小田原落城の後、義宣及び宇都宮国綱をして石田三成と同じく東奥州へ赴かしむ」とある。秀吉下向の準備を三成の指示のもとで務めよ、という事である。義宣は忍城の水攻め以来、三成の下で動いている。三成は秀吉の腹心。義宣はこの関係を背景にこの後、強大な勢力を手にしていく。

## 3 南郷・赤館・滑津は「佐竹知行」

佐竹氏２０代当主義宣が「奥州仕置」の過程で秀吉から所領や処遇の公認を受けている。それは身内にも及んだようだ。『佐竹家譜』は天正１８年７月１６日の条で次のような一文を載せている。「岩城常隆曾て小田原の役に赴き、帰陣に及で病て相州星谷に卒す。其臣に遺言して曰く、宜く義重第３子とすべしと。依て其臣白土隆貞宇都宮に来て、増田長盛をして是を告す。秀吉公許可す」とある。

岩城常隆は左京太夫の官職をもつ奥州平（福島県いわき市）１２万石の城主。国元へ帰る途中、「相州星谷（そうしゅうほしのや）」（神奈川県座間市）で亡くなった。秀吉は常隆の遺言通り岩城氏の後継として義宣の弟、能化丸を養嗣子にすることを認めた。これを受け義宣は幼少の弟を補佐するため家臣の岡本良哲を付けた。のちに岡本氏に代わって一門の佐竹義憲（北家）を補佐役に送っている。岩城氏はこ

の後、義宣の強い影響下に置かれることになった。

また、秀吉は会津下向に際し、道中の治安維持のため「地下人百姓に対する濫妨を戒める三カ条の禁制を、陸奥の内滑津・赤館・南郷の各地に下して、この地域を『欧州内佐竹知行』と公認した」（『水戸市史　上巻』）。滑津（福島県西白河郡中島村）の滑津城は佐竹氏が伊達政宗の南進を食い止めるため小田原参陣の直前まで戦っていた最北端の城である。そこを秀吉は佐竹領と認めた。

## 4「大都督」と佐竹領の貫高

『佐竹家譜』の天正１８年８月朔日の条に「秀吉公書を義重に賜て命じて常州の大都督とし、義宣をして是に代らしむ」とある。「大都督」は「全軍を統率するもの」（『広辞苑』）をいう。秀吉は義重に替わって当主である義宣を統率者としての任にあたらせるとしている。秀吉が義宣を常州（常陸国）の支配者として認めたということであろう。「大都督」を実質的な領主とみても間違いではないだろう。

また、秀吉は「大都督」任命日と同じ８月朔日付で「常陸佐竹助殿」宛の朱印状を発給している。そこに「当地行分弐拾壱万六千七百五十八貫文之事、目録別紙相添（以下略）」（『水戸市史　上巻』）とある。佐竹氏の当地行分は２１万６７５８貫文で、それは別紙目録を添えてある通りである、と読める。「貫高」は武士の所領に課した軍役高のこと。年貢高とは異なるので仕分けが煩雑。そこで秀吉はこれを統一し、「石高」制とした。それを実現したのが「太閤検地」である。

なぜ、この２１万余とした朱印状が注目されるのか。それは「別紙目録」の存在にある。義宣は秀吉からこの朱印状を受けとる前に一門と家臣に各自知行地の貫高を提出させ、自分の直轄地を含めた領国明細帳を作成していた。それを事前に秀吉に提出していたのである。「別紙目録」はこの領国明細帳に秀吉が朱印を押したものとされている。そこに『水戸市史　上巻』は目をつけた。「その中に鹿島・行方など常南諸郡や江戸氏の所領などまだ佐竹氏に完全に服従していない諸豪の支配地もすでに含まれていたと推測できる」と。

## 5 江戸・大掾氏滅亡と「南方三十三館主」の悲劇

この推測を裏付けるような記述が『佐竹家譜』の天正１８年７月２９日の条にみえる。義宣が一門の東義久に与えた書状に「鹿島一郡進之候幷其方本知行檜沢、武部不可有相違候。南郷、保内者返進令得其意候」とある。注目される点は義宣がまだ領地になっていない「鹿島一郡を与える」と書いていることである。併せて「本領の檜沢、武部」を安堵する。その代わり「南郷と保内を返せ」と東義久に命じている。

さらに『同家譜』の天正１８年１１月１０日の条で義宣は重臣宛の書状で「江戸之仕置」と「行方郡之仕置」を任せるとし、自らは上洛の途についた。同年１２月、佐竹軍は水戸城（水戸市）を攻略。城主江戸重通は結城氏を頼って落ち延びた。佐竹軍はさらに大掾清幹の府中城（石岡市）を攻撃。清幹は自殺し、大掾氏は滅亡した。

佐竹氏による一連の攻略の最後が玉造城跡説明板にあった「誘殺」である。『玉造町史』は「この動きの延長として、鹿島・行方両郡の常陸大掾氏系の支族を中心とする南方三十三館と称される武将達が、天正１９年（１５９１）２月９日、太田城（常陸太田市）において誘殺される」と記した。これらは秀吉による２１万貫余の「当地行分」公認を背景として行われた、とみられているが、その「当地行分」は義宣が秀吉に提出した領国明細帳に基づいている。この明細帳提出に常陸国統一を狙った義宣の深謀遠慮があったのか、どうか。歴史の闇は深い。

歴史ジャーナリスト
茨城県郷土文化研究会会長
冨山 章一

玉造城跡の土手下に立つ「誘殺」の文字が入った説明板＝茨城県行方市玉造甲